

第3回
呉市文化財保存活用地域計画
策定協議会

日時 令和4年7月12日(火) 10時00分～

場所 本庁舎 7階 752会議室

呉市文化スポーツ部文化振興課

次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 計画の目的，将来像，基本的な方向性について 資料 1・2

(2) 歴史文化の特徴と関連文化財群の検討 資料 3

(3) ヒアリングの実施と推進体制の検討 資料 4

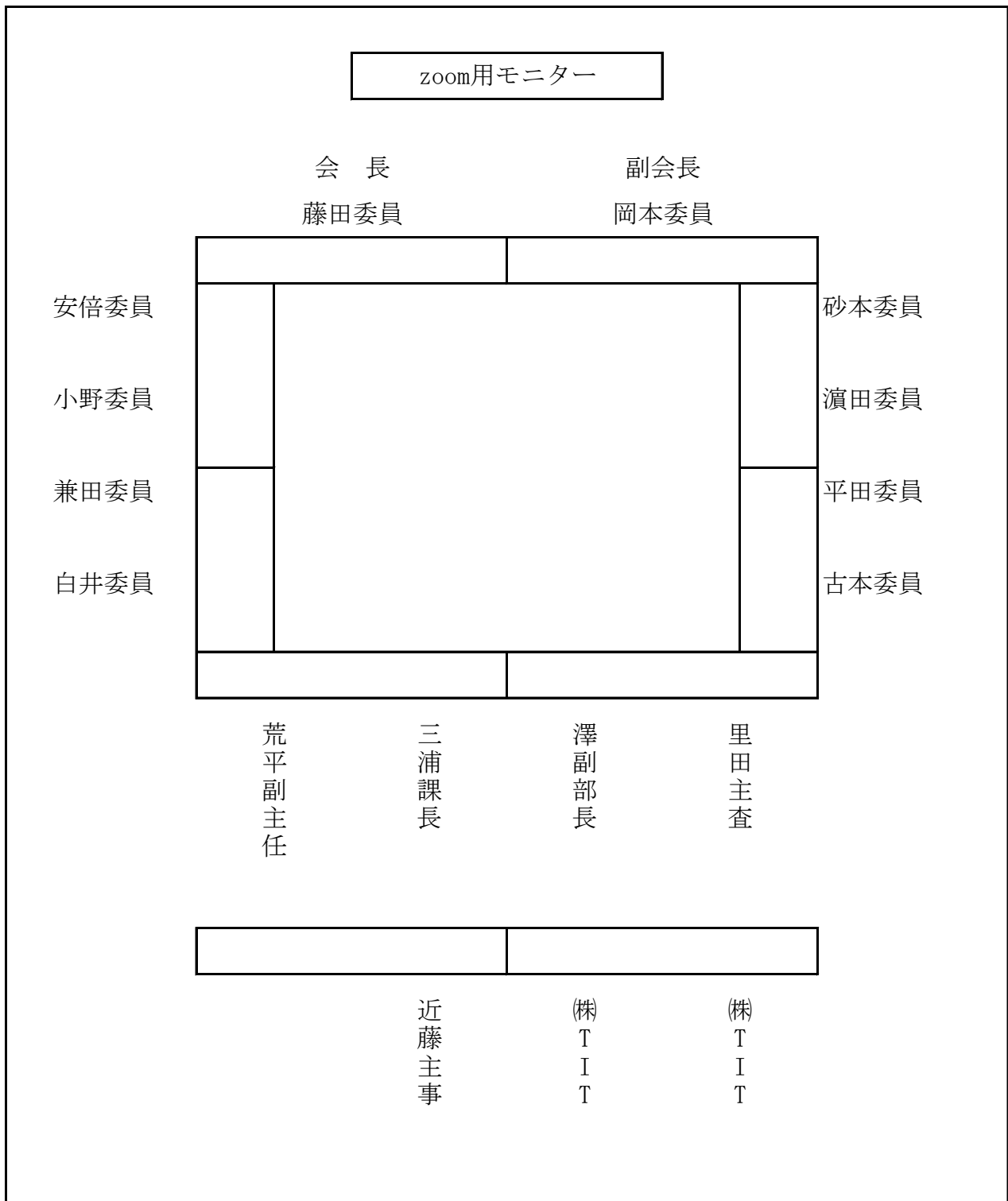
(4) 学識経験者への意見聴取に基づく検討事項について 資料 5

(5) 今後のスケジュールについて 資料 6

4 閉 会

第3回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会 席表

本庁舎 7階 752会議室



【zoom出席】

岸委員
戸高委員

【欠席】

有松委員
上寺委員
森原委員

呉市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

番号	役職	区分	氏名	所属等	所属における役職
1		呉市	安倍 広志	呉市文化スポーツ部	部長
2		学識経験者	有松 唯	広島大学大学院人間社会科学研究科	准教授
3		学識経験者	上寺 哲也	呉工業高等専門学校	准教授
4	副会長	学識経験者	岡本 二郎	呉市文化財保護委員会	会長
5		商工・観光関係団体	小野 香澄	NPO法人呉サポートセンターくれ シェンド	プロジェクトマネージャー
6		商工・観光関係団体	兼田 勝彦	呉商工会議所	事務局長
7		学識経験者	岸 泰子	京都府立大学	准教授
8		広島県	白井 比佐雄	広島県教育委員会文化財課	課長
9		学識経験者	砂本 文彦	神戸女子大学	教授
10		学識経験者	戸高 一成	呉市海事歴史科学館・入船山記念館	館長
11		呉市	濱田 みゆき	呉市産業部	参事
12		商工・観光関係団体	平田 己恵子	一般社団法人呉観光協会	事務局長補佐
13	会長	学識経験者	藤田 盟児	奈良女子大学大学院	教授
14		市民代表	古本 信治		
15		市民代表	森原 由佳		

○改正法（協議会関係）
（協議会）

第183条の9 市町村の教育委員会は、単独で又は共同して、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 当該市町村

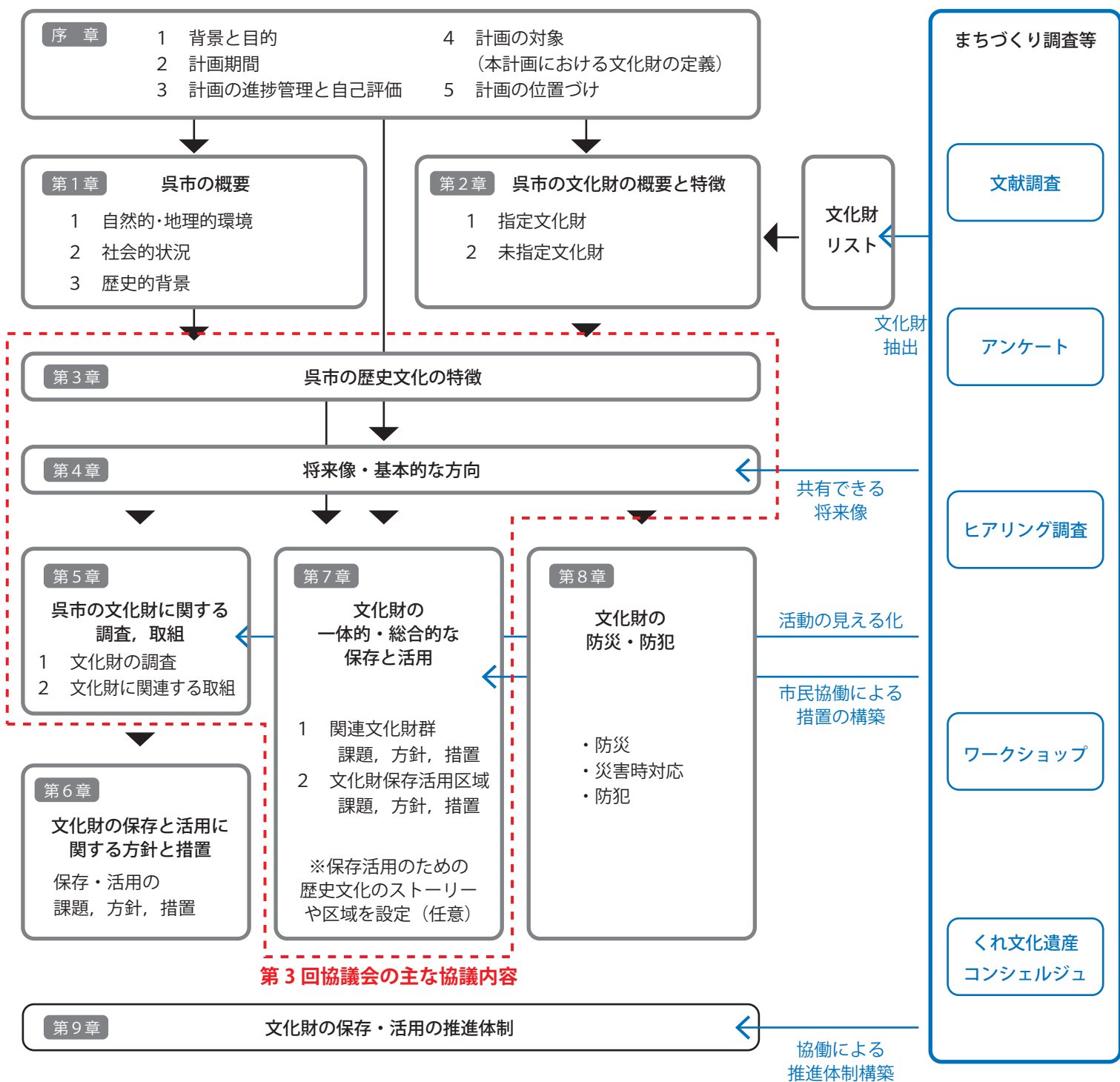
二 当該市町村の区域をその区域を含む都道府県

三 第192条の2第1項の規定により当該市町村の教育委員会が指定した文化財保存活用支援団体

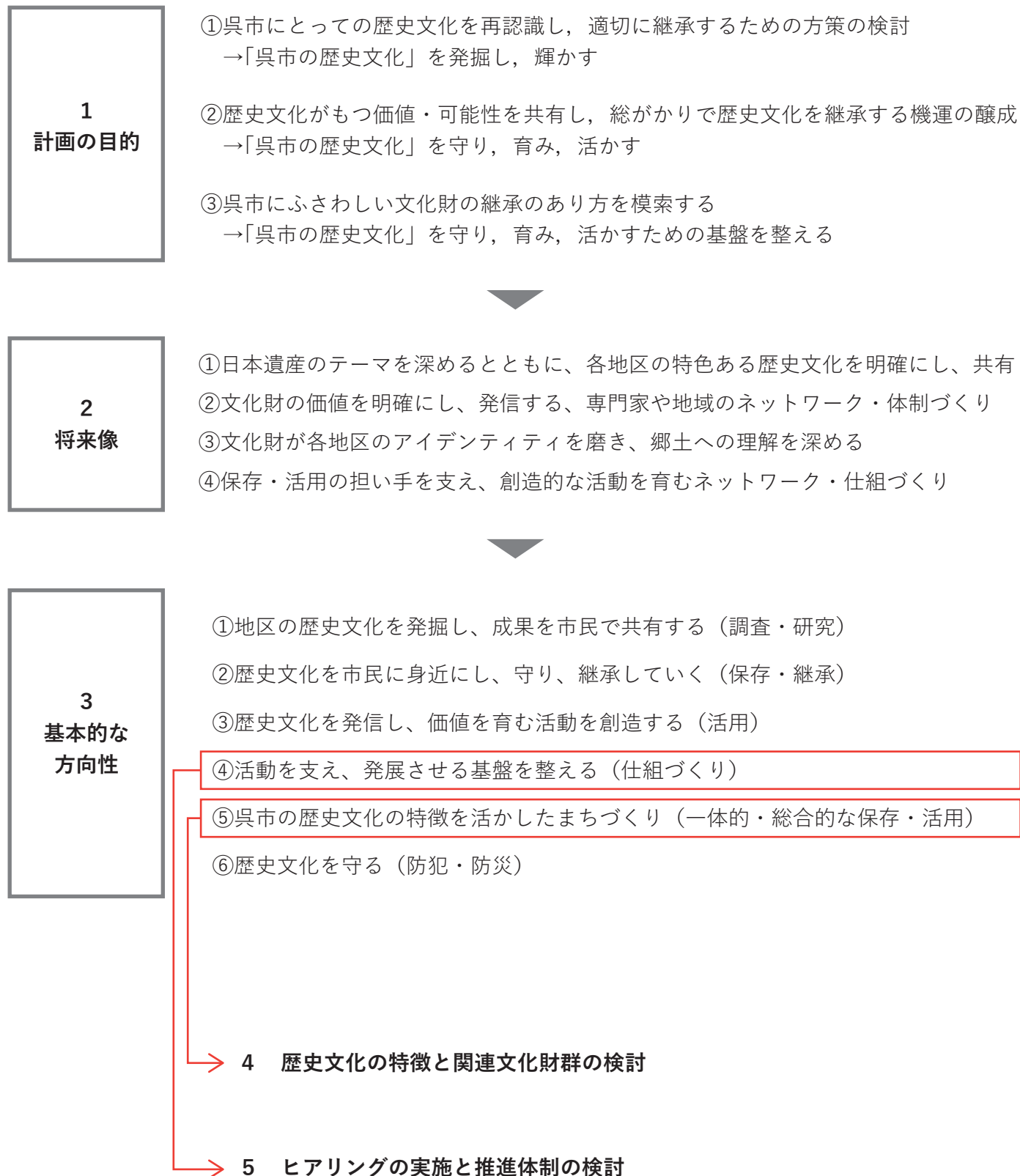
四 文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体その他の市町村の教育委員会が必要と認める者

呉市文化財保存活用地域計画の検討

(1) 呉市文化財保存活用地域計画の全体構成と第3回協議会資料の内容



(2) 第3回協議会資料の概要



1 文化財保存活用地域計画の目的

① 呉市にとっての歴史文化を再認識し、適切に継承するための方策の検討

(次世代に何を残すべきか、呉市を正しく理解する上で何を知るべきか)

- ・ 呉市を深く広く理解するための未指定文化財の発掘
- ・ 呉の歴史文化を自然環境や時代、地域でつないで理解するためのストーリーの検討
- ・ 今後歴史文化をより深く理解するために必要な調査の検討

→ 「呉市の歴史文化」を発掘し、輝かす

② 歴史文化がもつ価値・可能性を共有し、総掛かりで歴史文化を継承する機運の醸成

(なぜ歴史文化を継承しなければならないのか、どのようなメリットがあるのか)

- ・ 歴史文化を身近に感じるための普及啓発
- ・ 歴史文化の継承によって期待される呉市の展望

→ 「呉市の歴史文化」を守り、育み、活かす

③ 呉市にふさわしい文化財の継承の在り方を模索する

(誰がどのように継承するのか、継承を促進するための方策)

- ・ 庁内関係部署や地域住民、民間団体との連携体制の構築
- ・ 歴史文化の継承のための事業展開や人材育成
- ・ 歴史文化の継承を促進するための仕組みづくり
- ・ 市民への普及啓発を支援する仕組みづくり、場づくり
- ・ 守るべき歴史文化の濃淡とその基準の検討
- ・ やむを得ず失われる歴史文化に対して講じるべき措置

→ 「呉市の歴史文化」を守り、育み、活かすための基盤を整える

2 将来像

①日本遺産のテーマを深めるとともに、各地区の特色ある歴史文化を明確にし、市域で共有

- ・呉鎮守府、北前船寄港地・御手洗地区は日本遺産として指定され、呉市を代表する歴史文化として、広く知られている。
- ・一方で、呉市の成り立ちを見ると、旧村・町をルーツとする18の地区で構成されている。それぞれの地区では、異なる歴史的背景を有し、現在も地域性を活かした多様な取組が行われている。
- ・市内に所在する多種多様な文化財の保存・活用により、既に定着している歴史文化のテーマを深めるのに加えて、それぞれの地区の個性を磨き、多様な魅力を育み、地区外からも人々を受け入れ、地域内外の交流を促進する。

②文化財の価値を明確にし、発信する、専門家や地域のネットワーク・体制づくり

- ・地区に所在する多種多様な文化財について、それらの価値を明確にするには、十分な専門的な知見やノウハウが必要。
- ・市内外の各分野の専門家の協力のもと、また、研究・教育フィールドとして、継続して、多様なかかわり方を可能にする。
- ・加えて、所有者だけでなく、地域住民等の理解や協力や主体的な取組も重要。
- ・多様な分野の文化財に関する専門家や地域のネットワーク・体制をつくり、多種多様な価値を明確にし、発信していく。

③文化財が各地区のアイデンティティを磨き、郷土への理解を深める

- ・それぞれの地区に所在する文化財を通して、地区の歴史文化を再認識し、保存・活用により歴史文化を磨く。
- ・子どもなど、次世代に伝えることで、郷土への理解を深め愛着を育む。また、地区の担い手を育成する。

④保存・活用の担い手を支え、創造的な活動を育むネットワーク・仕組づくり

- ・各地区の取組をつなげ、多様な呉市の魅力として、発信し、交流を促進し、活動の活性化を目指す。
- ・各地区および市域を超えて多様なテーマで活動する担い手を支えるネットワーク(仕組)をつくり、それぞれがつながることで新たな活動が生まれるまちを目指す。

3 基本的な方向性

①地区の歴史文化を発掘し、成果を市民で共有する（調査・研究）

- 各分野の悉皆調査，文化財の記録
 - ・全市的に調査ができていない。旧町単位で既存調査に濃淡がある。
 - ・民間所有者の所有，水中文化財など
- データベース作成，オープンデータ化，データの共有
 - ・地区単位等で詳細な調査等も行われているが，呉市として共有されていない。
 - ・現在の市域を網羅する歴史文化の資料等がまとめられていない。
 - ・研究素材としてのデータの提供
- 保存場所の確保と環境整備
 - ・文化財の保存場所が足りていない。保存環境も良くない。
 - ・市民にもわかりやすく発信し，身近に感じてもらう

②歴史文化を身近にし，守り，継承していく（保存・継承）

- 身近な文化財を活かした地域活動の育成・促進
 - ・お祭りや年中行事など，地域で身近な歴史文化にふれる機会をつくる
 - ・地域のコミュニティ形成に寄与。地域の活動をつくる
- 小中学生への継承（教育）
 - ・次世代へ伝え，担い手を育てる。学校教育プログラムとの連携
- 文化財の維持と記録保存（失われていく文化財）
 - ・失われていく文化財を記録

③歴史文化を発信し，価値を育む活動を創造する（活用）

- 民間の起業家等を後押しする（産業）
 - ・指定等を通して企業活動（PRなど）を後押しする仕組み。所有が負担にならない。
 - ・民間の起業家等を後押しする
- 情報発信
 - ・魅力的な情報発信により
- 連携による価値の創造（観光）
 - ・単体ではなく，文化財間の連携，価値をつくる。

④活動を支え，発展させる基盤を整える（仕組みづくり）

- 工業専門学校や大学等の教育・研究フィールドとしての活用
 - ・市の課題と大学等の研究テーマのマッチング
- くれ文化遺産コンシェルジュ等，市民の参加

- ・ コンシェルジュの育成，活動の展開
- 拠点づくり（展示・発信，交流）と連携体制の強化
 - ・ 歴史文化資源を活かしたまちなか拠点づくり
 - ・ 拠点を活かした連携の仕組みづくり。窓口の一元化
 - ・ 活動団体のネットワーク化，見える化

⑤ 呉市の歴史文化の特徴を活かしたまちづくり（一体的・総合的な保存・活用）

- 呉市の地域性を活かし，地域間で連携（歴史文化のストーリー＝関連文化財群）
- 市域を超えた広域的な歴史文化の成り立ち
- 保存活用区域の設定
 - ・ 重点的，優先的に取り組む区域。面的に取り組む
- まちづくりへの展開
 - ・ 多様な分野，多様な主体との連携により，文化財を起点として，取組を多様に展開していく

⑥ 歴史文化を守る（防犯・防災）

- 文化財の修繕等
 - ・ 日常的な維持管理を支援，有形文化財等の修繕を支援
- 災害への備え
 - ・ 自然災害へ備える。ハザードマップ等，災害の危険性の明確化
 - ・ 地域で文化財を守る
- 防犯対策
 - ・ 防犯対策への支援

4 歴史文化の特徴と関連文化財群の検討

文化財単体ではなく、関連する文化財や周辺環境等を含めた文化財群、集積しているところは区域として捉え、これらを一体的に守り、活かしていくことで、呉市を特徴づけている歴史文化を守り、後世に伝えていきます。また、他分野の事業や多様な主体と連携して、文化財を起点にまちづくりへと展開していきます。

呉市の歴史文化の特徴にもとづいて関連文化財群としてテーマを設定し、市民等にもわかりやすい歴史文化のストーリーを作成し、構成文化財および周辺環境等について、相互に関連付けながら保存・活用の措置（取組）を作成します。

文化財が集積する区域については、文化財保存活用区域として指定し、区域に含まれる文化財等に対して、面的に保存・活用の措置（取組）を作成します。

関連文化財群

市内に所在する多様で膨大な文化財を、歴史文化の特徴にもとづくテーマ・ストーリーを設定することでまとまりをもって扱い、わかりやすく整理します。関連文化財群ごとに核となる文化財及び関連する文化財をグループ化することで、それぞれの価値付け、相互に結びついた多面的な魅力を明確にします。分布状況を地図上に落とし込むことで、地理的特性をわかりやすく表現します。また、取組の中心となる活動や拠点施設を整理します。

文化財保存活用区域

文化財が集中して所在し、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための区域を設定し、区域の特徴を活かした魅力的な空間の創出を図ります。景観や区域内の回遊など、他分野の事業等と連携して面的に取り組みます。

5 ヒアリングの実施と推進体制の検討

文化財や関連する活動を発信し、呉市全域および地区の活動を支える推進体制

ヒアリングを通して、それぞれの活動を支え、また発展させるための仕組みや拠点づくりに対する意見が多く出された。文化財保存・活用の推進体制に関わる主な意見を以下に抽出する。

① ネットワーク・体制（プログラム、体制など）

○ネットワーク、連携

- ・地域内外の他の団体と連携したい。SNS をフォローしあっている。
- ・中高生、大学生の連携。
- ・地元コンテンツはあるが、イベント開催などのノウハウを持っていない。
- ・地域・ふるさと、学校・教育、行政が一体となることが大切。
- ・地元の高校の参加、高校生の提案を実際の取組へとつなげたい。
- ・市域を超えたつながり（もともとの文化圏）、呉市内でもよその事という意識。

○歴史文化の一元管理、共有

- ・データやコンテンツ、ノウハウの共有。
- ・呉の歴史資料を一元管理。
- ・個人で作成した模型等の展示場所。
- ・活動を通じて貴重なデータの蓄積がある。
- ・昔の風景を撮影した映像、写真を持っている人がたくさんいる。

○PR、情報発信

- ・団体の発信力を強めたい。リーフレットやパンフレットなど。自分たちだけでは難しい
- ・他地区とあわせて、呉市全体で活動をプロモーション。

○市や専門家との連携

- ・外部の専門家、研究者から言われて価値を知る。
- ・文化財に関する学術的な調査、価値づけ、文化財登録や指定への支援。
- ・市との連携を強めたい。公共性を担保したい。
- ・市などきちんとしたルートで依頼してもらおうと動きやすい
- ・公共施設をもっと活用したい。利用するための相談の仕方がわからない。
- ・団体のもつノウハウを市の事業に活用して欲しい

○活動のサポート

- ・一番はお金の問題
- ・柔軟に使うことのできる補助制度の設立や、補助金申請のサポート（情報が無い）

② 拠点づくり（ハードのイメージなど）

○文化財を保全

- ・資料館が必要。
- ・文化財の保管場所の確保と環境整備。

○情報発信

- ・呉市の歴史を体系的に伝え、わかりやすく市民に伝える場。
- ・郷土資料館機能の充実。
- ・市民等の調査の成果をデータベース化、発信。

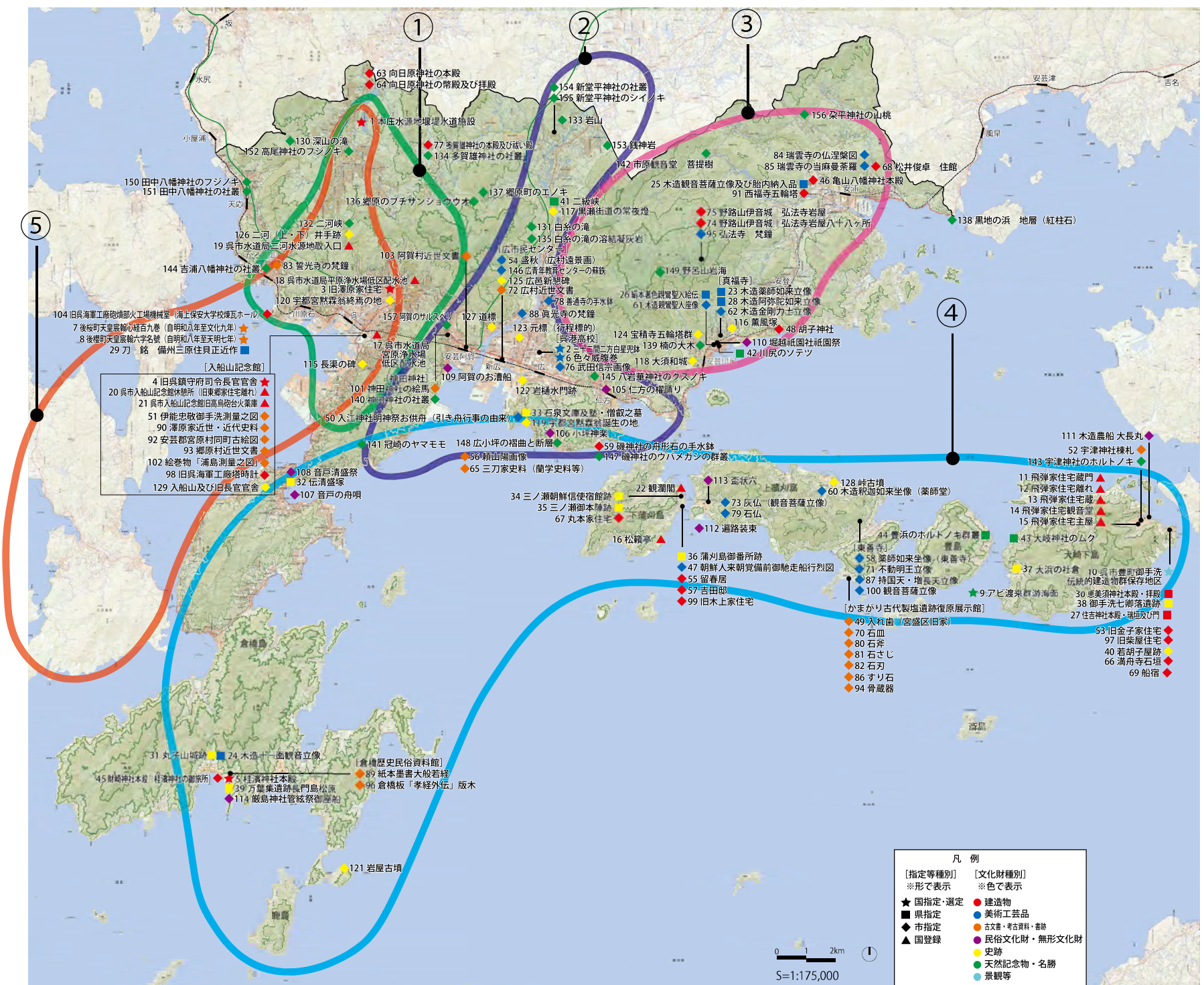
○交流の場

- ・まちなかの拠点。
- ・気軽に立ち寄れる、関係者等の交流の場。
- ・訪れた人と地元の人が交流するプラットフォームのような場所、カフェなど

○施設の有効利用

- ・既存の歴史民俗資料館（市内3か所）の活用、連携
- ・利用されていない公共施設や廃校の活用

歴史文化の特徴と関連文化財群		キーワード	主な構成文化財	活動（ヒアリング）	ワークショップ（計画含む）	中心となる施設
大テーマ	小テーマ（関連文化財群）					
	①九嶺の麓で育まれた歴史文化	灰ヶ峰，二河川，本庄水源地，二河井手，長ノ木街道，旧澤原家住宅，両城の階段住宅，呉浦，亀山神社，新開，市街地形成，砲台，鎮守府，海軍工廠，中国自然歩道…	二河峡，呉市水道局二河水源地取入口，二河（下・上）井手跡，宇都宮黙霖終焉の地，旧澤原家住宅，平原浄水場低区配水池，入船山及び旧長官官舎，旧高鳥砲台火薬庫，旧呉海軍工廠塔時計，旧東郷家住宅離れ，澤原家近世・近代史料，安芸郡宮原村同町古絵図，宮原浄水場低区配水池，長渠の碑，本庄水源地堰堤水道施設，旧呉海軍工廠砲塹部火工場機械室，郷原のプチサンショウウオ	くれ・ひと・まち・情報応援団，呉市産業部海事歴史科学館学芸課，呉市上下水道局経営企画課，呉観光ボランティアの会，JMU，呉地方総監部，呉秋祭文化普及実行委員会，入船山祭実行委員会，栃原盛上隊，きよみん通信，呉YWCA，ひろしま自然の会，宮原高校，原小学校	古代の呉（体験学習） 呉の自然（体験学習） 呉の祭り	大和ミュージアム 呉市歴史民俗資料館
	②黒瀬川流域で育まれた歴史文化	黒瀬川，岩山，二級峡，中国自然歩道，白糸の滝，黒瀬街道，広・阿賀の新開，広航空廠，広弾薬庫，石泉文庫，小坪神楽…	岩山，新堂平神社の社叢，新堂平神社のシイノキ，郷原村近世文書，二級峡，黒瀬街道の常夜灯，銭神岩，冠崎のヤマモモ，神田神社の絵馬，神田神社の社叢，阿賀のサルスベリ，阿賀のお漕船，阿賀村近世文書，白糸の滝，白糸の滝の溶結凝灰岩，道標，元標，岩碑水門跡，広邑新墾碑，広村近世文書，盛秋，入江神社明神祭お供舟，宇都宮黙霖誕生の地，石泉文庫之塾・僧叡之墓，小坪神楽，広小坪の褶曲と断層，磯神社のウバメガンの群叢，磯神社の舟形石の手水鉢，仁方の權踊り	呉市産業部海事歴史科学館学芸課，広郷土史研究会，専徳寺，ひろしま自然の会	まちあるき（阿賀・広長浜）	広市民センター
	③野呂山と共に育まれた歴史文化	岩海，弘法寺，瀬戸内海国立公園，空海，野呂山開拓（勤農坂・立小路），キャンプ場，川尻筆，中国自然歩道，野呂川ダム，芸術村事業，氷池，黒瀬街道…	野呂山岩海，大須和城，宝積寺五輪塔群，楠の古木，堀越祇園社祇園祭，野呂山伊音城，弘法寺岩屋（本堂），弘法寺梵鐘，野呂山伊音城弘法寺岩屋八十八ヶ所，市原観音堂菩提樹，西福寺五輪塔，亀山八幡神社本殿	広郷土史研究会，ひろしま自然の会，岩屋工房（呉が創ったアートたち展）		安浦歴史民俗資料館
	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化	復元遣唐使船，万葉集遺跡「長門島松原」，厳島神社管弦祭，亀ヶ首遺跡，和同開珎の枝銭，鹿老渡，宮林家住宅，音戸の瀬戸，三ノ瀬，朝鮮通信使，広長浜，小坪神楽，御手洗，伊能忠敬，アビ渡来群，家船，段々畑の景観，造船，製塩，漁業…	丸本家住宅，三ノ瀬御本陣跡，三ノ瀬朝鮮信使宿館跡，蒲刈島御番所跡，朝鮮人來朝覚備前御馳走船行烈図，盃状穴，豊浜のホルトノキ群叢，アビ渡来群遊海面，大浜の社叢，呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区，旧柴屋住宅，旧金子家住宅，若胡子屋跡，満州寺石垣，宇津神社棟札，飛騨家住宅主屋，木造農船大長丸，音戸清盛祭，伝清盛塚，音戸の舟唄，丸子山城跡，厳島管弦祭御座船，桂濱神社本殿，万葉集遺跡長門島松原，岩屋古墳，伊能忠敬御手洗測量図，絵巻物「浦島測量図」	重伝建を考える会，音戸の舟唄保存会，一般社団法人まめな，豊町地域おこし協力隊，音戸町地域おこし協力隊，豊浜町地域おこし協力隊，ストーブブリッジ，倉橋町地域おこし協力隊	まちあるき（御手洗），（とびしま），（音戸），（倉橋）	倉橋歴史民俗資料館 長門の造船歴史館 松濤園 貝と海藻の家 あび展示資料館 江戸みなとまち展示館
	⑤海軍と共に発展した歴史文化	鎮守府，海軍工廠，市街地形成，大和ミュージアム，入船山，呉地方総監部，JMU，日本製鉄…	呉市水道局二河水源地取入口，平原浄水場低区配水池，入船山及び旧長官官舎，旧高鳥砲台火薬庫，旧呉海軍工廠塔時計，旧東郷家住宅離れ，澤原家近世・近代史料，安芸郡宮原村同町古絵図，宮原浄水場低区配水池，本庄水源地堰堤水道施設，旧呉海軍工廠砲塹部火工場機械室	くれ・ひと・まち・情報応援団，呉市産業部海事歴史科学館学芸課，呉市上下水道局経営企画課，呉観光ボランティアの会，JMU，呉地方総監部，入船山祭実行委員会，呉YWCA，宮原高校	まちあるき（鎮守府）	大和ミュージアム 呉市歴史民俗資料館



【入船山記念館】

- 4 旧呉鎮守府司令長官官舎
- 20 呉市入船山記念館休憩所 (旧東郷家住宅離れ)
- 21 呉市入船山記念館旧高島砲台火薬庫
- 51 伊能忠敬御手洗測量之図
- 90 澤原家近世・近代史料
- 92 安芸郡宮原村同町古絵図
- 93 郷原村近世文書
- 102 絵巻物「浦島測量之図」
- 98 旧呉海軍工廠塔時計
- 129 入船山及び旧長官官舎

【各種歴史民俗資料館】

- 89 紙本墨書大般若経
- 96 倉橋板「孝経外伝」版木

凡例	
【指定等種別】	【文化財種別】
※形で表示	※色で表示
★ 国指定・選定	● 建造物
■ 県指定	● 美術工芸品
◆ 市指定	● 古文書・考古資料・書跡
▲ 国登録	● 民俗文化財・無形文化財
	● 史跡
	● 天然記念物・名勝
	● 景観等

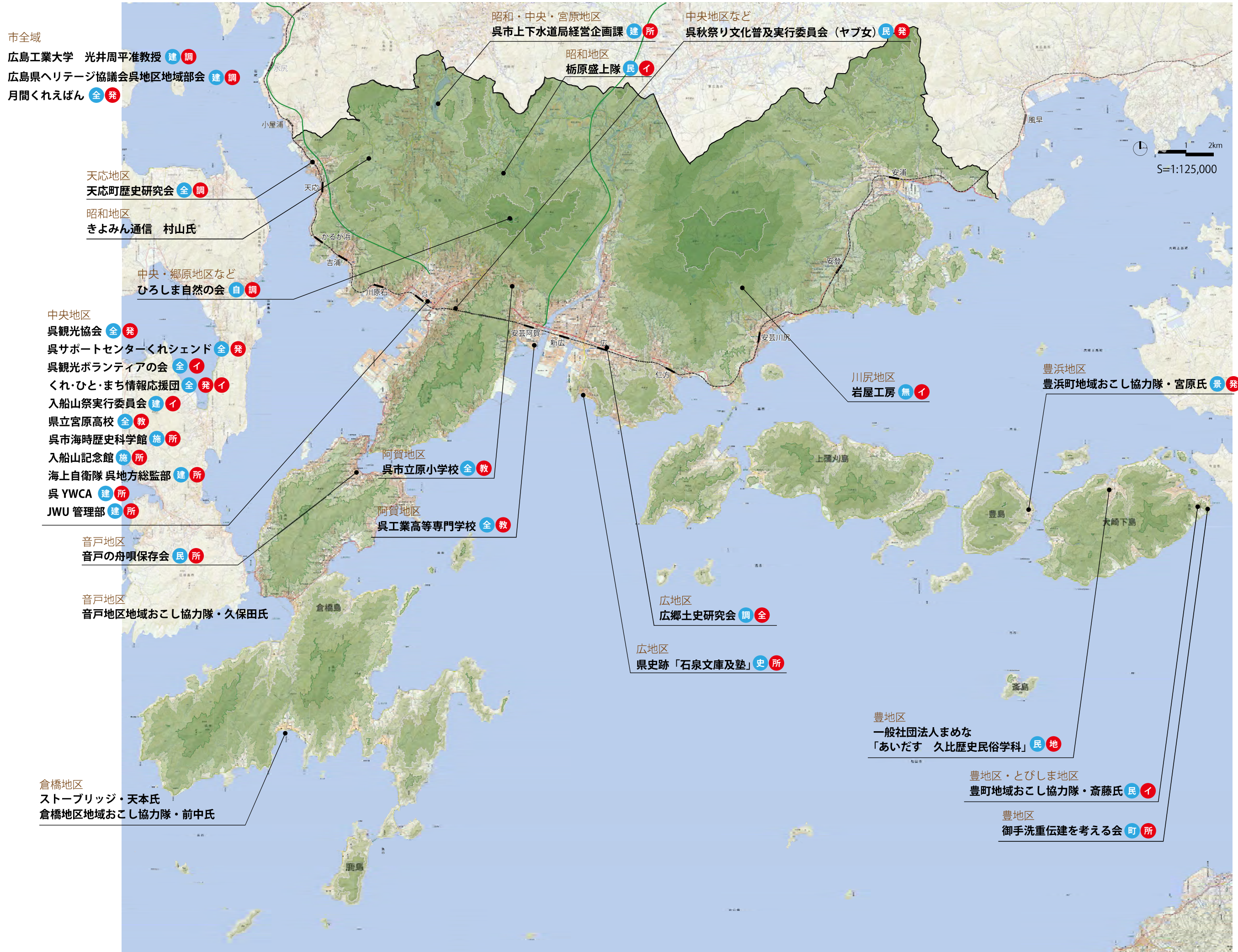
0 1 2km
S=1:175,000

ヒアリング実施者一覧

No.	実施日	ジャンル	団体名	活動内容等	地区	中心となる文化財分類	活動分類	テーマ（関連文化財群） ※仮で設定
1	R3	専門家	藤田盟児氏 奈良女子大学大学院 教授	呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・会長 御手洗		建造物	専門家	
2	R3	専門家 教育・研究機関	有松 唯氏 広島大学大学院人間社会科学部研究科准教授	呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・委員		考古学	専門家	
11	R3	専門家 教育・研究機関	砂本文彦氏 神戸女子大学家政学部 教授	呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・委員		建造物	専門家	
12	R3	専門家 教育・研究機関	岸泰子氏 京都府立大学文学部歴史学科 准教授	呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・委員 御手洗		建造物	専門家	
15	R3	専門家	岡本二郎氏 呉市文化財保護委員会 会長	呉市文化財保護委員・会長 呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・委員		建造物	専門家	
20	R3	専門家	吉野由紀夫氏 呉市文化財保護委員会委員（植物生態学）	呉市文化財保護委員・委員		植物生態学	専門家	
17	R3	市民	森原由佳氏（市民委員）	呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・委員（市民）		警固屋		
19	R3	市民	古本信治氏（市民委員）	呉市文化財保存活用地域計画策定協議会・委員（市民）	阿賀			
3	R3	専門家 教育・研究機関	上寺哲也氏 呉工業高等専門学校 准教授	呉市と包括連携協定を締結。各先生の研究テーマにあわせて、またインキュベーションワークのプログラムで地域で歴史文化をテーマに活動を行っている。	阿賀	建造物	教育	
4	R3	観光・まちづくり団体	平田己恵子氏 一般社団法人呉観光協会 事務局長補佐	主に旧呉市を対象として、HPやSNS等による観光情報発信、問い合わせ対応等を実施	旧呉市	全般	情報発信	
5	R3	観光・まちづくり団体	小野香澄氏 NPO法人呉が「センターくれ」プロジェクトマネージャー	市民団体の中間支援組織として、呉市市民協働センターを運営。	中央ほか	全般	活動支援	
6	R3	専門家 文化財関連施設	花岡拓郎氏 呉市 海事歴史科学館 学芸課 学芸員	海自歴史科学館（大和ミュージアム）に所属。市内の歴史文化の調査・研究を実施。ワークショップ等で協力。	中央	全般	情報発信	①九嶺の麓で育まれた歴史文化 ⑤海軍と共に発展した歴史文化
7	R3	観光・まちづくり団体	浦山寧子氏 （一社）くれ・ひと・まち情報応援団 理事	SNS等による情報発信やまち歩きコースの作成、実施。	中央	全般	ツアー等	①九嶺の麓で育まれた歴史文化 ⑤海軍と共に発展した歴史文化
8	R3	専門家団体	橋田勇人氏 広島県ヘリテージ協議会呉地区地域部会代表	専門知識・技術を有する建築士等。呉YMCAの調査、改修設計等を実施。	全域	建造物	調査・研究・記録	
9	R3	文化財所有者（民俗）	今朝丸好子氏 音戸の舟唄保存会 会長	毎年、全国大会を実施しているほか、市内等で教室を実施。	音戸	民俗	所有	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
10	R3	専門家 教育・研究機関	光井周平氏 広島工業大学環境学部 准教授	旧海軍の遺産調査、日本遺産関連のイベント等を実施。「ひろしまてものがたりフェスタ」において呉中心部で建物のガイドツアーを実施。	中央ほか	建造物	調査・研究・記録	⑤海軍と共に発展した歴史文化
13	R3	呉市	呉市産業振興部観光振興課	呉市観光振興計画を策定（R3.9）。関係する団体等が協働する体制づくりを行っている予定。	全般	全般	行政	
14	R3	呉市	呉市上下水道局経営企画課	本庄水源の堰堤水道施設等の指定文化財を所有。施設見学会や桜開花時期の一般開放等を行っている。	昭和・中央・宮原	建造物	所有	①九嶺の麓で育まれた歴史文化 ⑤海軍と共に発展した歴史文化
16	R3	呉市	呉市産業部海事歴史科学館学芸課	海自歴史科学館（大和ミュージアム）、入船山記念館を管理（指定管理）。所属する学芸員は市内の歴史文化の調査・研究を実施。	中央	施設	所有者	①九嶺の麓で育まれた歴史文化 ⑤海軍と共に発展した歴史文化
18	R3	観光・まちづくり団体	守岡秀雄氏、大方雅道氏 呉観光ボランティアの会	入船山記念館、アレイからすこじま、旧海軍墓地等を週末にガイド。	中央・昭和	全般		①九嶺の麓で育まれた歴史文化 ⑤海軍と共に発展した歴史文化
21	R3	観光・まちづくり団体	野間秀樹氏 広郷土史研究会	広地区の郷土史研究会。72年。	広	全般	調査・研究・記録	②黒潮川流域で育まれた歴史文化
22	R3	文化財所有者（史跡）	専徳寺 住職・檀家総代5名 県史跡「石泉文庫及塾」所有者・管理者	史跡の管理。書籍の虫干しなど、地域住民も参加した活動を行っている。	広	史跡	所有者	②黒潮川流域で育まれた歴史文化
23	R3	文化財所有者（重伝建地区）	村尾征之氏・尾藤慶氏 御手洗重伝建を考える会	地域住民を中心に構成され、重伝建地区の町並み保存を実施。	豊	町並み	所有者	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化

24	R3	文化財所有者（建造物）	勢戸敦幸氏 JMU管理部総務人事グループ	日本遺産の構成文化財となっている旧海軍に由来する大屋根を所有	昭和	建造物	所有者	①九嶺の麓で育まれた歴史文化 ⑤海軍と共に発展した歴史文化
25	R3	文化財所有者（建造物）	海上自衛隊 呉地方総監部管理部 総務課 広報推進室	呉地方総監部を所有。事前申込制で見学会を実施（新型コロナウイルスの影響で中断）。	中央	建造物	所有者	⑤海軍と共に発展した歴史文化
26	R4	観光・まちづくり団体	一般社団法人 まめな 「あいだす 久比歴史民俗学科」	一般社団法人まめなによる一プロジェクト。大学生を中心とした若者が自主企画として実施。古民家に眠っていた地図や地域の方へのヒアリングを通して久比の歴史を知るための取組等を実施。	豊	民俗	地域活性	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
27	R4	観光・まちづくり団体	豊町地域おこし協力隊 齊藤氏 (NPO法人瀬戸内サイクルメディア)	自転車での地域の魅力を発信する活動をしている。中村春吉の格好で地域を紹介している。	豊	無形	地域活性	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
28	R4	観光・まちづくり団体	音戸町地域おこし協力隊 久保田氏	荒れていた長尾峠の道を地域の方と一緒に整備したり、廃校活用にも力を入れている。音戸魅力化推進協議会とも連携可能。	音戸	建造物 史跡	地域活性	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
29	R4	観光・まちづくり団体	豊浜町地域おこし協力隊 宮原氏	カメラマンでもあり、豊浜の風景を写真で発信している。学校や自治会とも既に連携しているので多くの世帯を巻き込むことが可能。	豊浜	景観	情報発信	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
30	R4	観光・まちづくり団体	ストーブリッジ（倉橋交流拠点構想推進協議会加盟団体）	倉橋を訪れた人たちの交流拠点の基盤整備の他、倉橋ならではの体験プログラムの開発などを行っている。	倉橋	全般	ツアー	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
31	R4	観光・まちづくり団体	倉橋地域おこし協力隊 前中詩織氏	地域のマップ（八十八ヶ所巡り）を作成。	倉橋	史跡・遺跡	情報発信	④瀬戸内海によって育まれた歴史文化
32	R4	観光・まちづくり団体	呉秋祭り文化普及実行委員会（ヤブ女）	呉独自の文化である“ヤブ”を中心とした祭文化の情報収集・宣伝をするコミュニティ。	中央	民俗	情報発信	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
33	R4	観光・まちづくり団体	入船山祭実行委員会	10月17日開催予定の入船山秋祭り併せて入船山エリアなどのワークショップが検討可能。	中央	建造物	イベント	⑤海軍と共に発展した歴史文化
34	R4	観光・まちづくり団体	川端氏 栃原盛上隊	栃原町や竹内神社の歴史を広く知らせるための活動をしている。年に2回のお祭りの準備や「ヤブ」のグッズづくり、また、夏祭りなどのイベントを企画・運営している。また竹内神社の隣接した「とちばらの郷」を地域拠点として整備している。	昭和	民俗	地域活性	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
35	R4	観光・まちづくり団体	岩本道明・岩本京子（岩屋工房） 呉が創ったアートたち展	呉市ゆかりのアーティストによる展覧会を開催。野呂山キャンプ場でイベントを実施。	川尻	無形	イベント	③野呂山と共に育まれた歴史文化
36	R4	文化財所有者（建造物）	呉YWCA	旧海軍施設である本建造物を所有、利用している。	中央	建造物	所有者	⑤海軍と共に発展した歴史文化
37	R4	観光・まちづくり団体	ひろしま自然の会	灰ヶ峰、二河峽、郷原町・黒瀬川で観察会を実施。	中央・郷原	天然記念物	イベント	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
38	R4	観光・まちづくり団体	きよみん通信 村山ゆかり氏	昭和地区の情報発信誌を作成（まちづくり協議会）。学校のプログラムとも連携し、キャンプ場の活用に取り組んでいる。	昭和	施設	情報発信	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
39	R4	教育機関等	広島県立宮原高校	探求学習の授業との連携が可能	宮原	全般	教育	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
40	R4	地区	天応町歴史研究会 川端氏	地区の歴史をまとめた記念冊子を作成。	天応	全般	調査・研究・記録	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
41	R4	観光・まちづくり団体	ぐるぐる海友舎プロジェクト実行委員会 代表 南川智子氏	江田島市において歴史的建造物である海友舎を活用しながら、交流の場としての再生を目指し、地域コミュニティの活性化と、観光資源としての新たな魅力をつくりだしている。市域を跨いだ連携を検討したい。	江田島市	建造物		⑤海軍と共に発展した歴史文化
42	R4	観光・まちづくり団体	株式会社SAメディアラボ月刊くればん編集室	呉市のタウン誌 祭りや伝統的な産業の紹介など	呉市	全般	情報発信	
43	R4	教育機関等	呉市立原小学校	総合学習において、文化振興課による呉市の文化財をテーマとした出前講座を実施。歴史文化を積極的に授業に取り組み意向があるため、今後の連携が見込める。校内に入船山郷土資料館から移設した、入船山郷土室がある。	阿賀	全般	教育	①九嶺の麓で育まれた歴史文化
44	R4	専門家	中山富広氏	呉市文化財保護委員・委員文化財保護員			専門家	
45	R4	呉市	文化振興課市史編集グループ 増本好史氏	呉市の市史編さんにかかる取組を実施。			専門家	

ヒアリング対象者の一覧マップ



市全域
 広島工業大学 光井周平准教授 **建** **調**
 広島県ヘリテージ協議会呉地区地域部会 **建** **調**
 月間くれえばん **全** **発**

天応地区
 天応町歴史研究会 **全** **調**

昭和地区
 きよみん通信 村山氏

中央・郷原地区など
 ひろしま自然の会 **自** **調**

中央地区
 呉観光協会 **全** **発**
 呉サポートセンターくれしエンド **全** **発**
 呉観光ボランティアの会 **全** **イ**
 くれ・ひと・まち情報応援団 **全** **発** **イ**
 入船山祭実行委員会 **建** **イ**
 県立宮原高校 **全** **教**
 呉市海時歴史科学館 **施** **所**
 入船山記念館 **施** **所**
 海上自衛隊 呉地方総監部 **建** **所**
 呉 YWCA **建** **所**
 JWU 管理部 **建** **所**

音戸地区
 音戸の舟唄保存会 **民** **所**

音戸地区
 音戸地区地域おこし協力隊・久保田氏

倉橋地区
 ストーブブリッジ・天本氏
 倉橋地区地域おこし協力隊・前中氏

昭和・中央・宮原地区
 呉市上下水道局経営企画課 **建** **所**

昭和地区
 柝原盛上隊 **民** **イ**

中央地区など
 呉秋祭り文化普及実行委員会（ヤブ女） **民** **発**

阿賀地区
 呉市立原小学校 **全** **教**

阿賀地区
 呉工業高等専門学校 **全** **教**

広地区
 広郷土史研究会 **調** **全**

広地区
 県史跡「石泉文庫及塾」 **史** **所**

川尻地区
 岩屋工房 **無** **イ**

豊浜地区
 豊浜町地域おこし協力隊・宮原氏 **景** **発**

豊地区
 一般社団法人まめな
 「あいだす 久比歴史民俗学科」 **民** **地**

豊地区・とびしま地区
 豊町地域おこし協力隊・斎藤氏 **民** **イ**

豊地区
 御手洗重伝建を考える会 **町** **所**

凡例

[中心となる活動分野]

- 建** 建造物
- 工** 美術工芸品
- 無** 無形
- 民** 民俗
- 史** 記念物（史跡）
- 自** 記念物（名勝・天然記念物）
- 町** 町並み
- 景** 景観
- 全** 全般
- 施** 施設

[活動内容]

- 発** 情報発信
- イ** ツアー・イベント
- 地** 地域コミュニティ
- 調** 調査・研究・記録
- 所** 所有
- 教** 教育

1 文化財リストの基本的事項の整理について

(1) 地域計画における、「消失してしまった文化財」の取扱いについて

(2) 文化財リストの名称の基準について

(回答内容)

- ①基本的なリストでこれをブラッシュアップすることが大事。とりあえずの件数の数え方や分類方法はこれで良いのではないか。(岸)
- ②各種資料から網羅的に取り上げられており、統一感に乏しいものになっている。また既に取り壊されてしまったものも少なくないため、再度、リストに挙げた項目について検討する必要がある。(岡本)
- ③地区分類について混同している箇所があるため精査する必要がある。(例：昭和町と昭和地区)(岡本)
- ④リストに挙げる名称(特に建造物)は時代とともに変化しているので、名称の基準(建設当初の名 or 現在の名称等)を設けるべきか検討する必要がある。(岡本)
- ⑤関連する文化財は一括して文化財指定した方が、より保護・管理していく上で良いのでは。(小阪)
- ⑥呉市の歴史的特徴をアピール又は興味関心を引くような名称や分類にするべき。(名称の冠に海軍を付けるなど)(千田)
- ⑦美術工芸品に歴史資料が入るのは違和感がある。(千田)
- ⑧地域ごとに分け、同一の歴史的背景や文化的背景を持つ文化財をエリアとして面的に捉えて分類し、カウントする方法がよいのでは。(武内)
- ⑨平成17年の合併の際に引き継がれた既存の文化財について、再度呉市としての文化財の基準を確認し、検証する必要があるのでは。(鈴木)
- ⑩分類「動物・植物・地質鉱物」は、「構造物」、「人物」という区分に併せるなら「自然物」とした方がよいのでは。細分は動物、植物、地質鉱物、自然環境などに仕分ける。(鈴木)

2 文化財リストからみる現状と課題

(1) 指定文化財及び登録文化財が少ない現状について

(2) 地域計画を作成する上で、共有したい「新たな視点」について

(回答内容)

- ①不均一は指摘のとおり、建造物については、特に呉市中心部周辺の調査が遅れている。(岸)
- ②町史編纂で建造物を取り上げているところは多少なりともリストが充実しているが、「未指定文化財」の発掘という点から見れば十分に把握できていないため、いずれの町・地区においても基礎的リストが不十分な状況にある(岸)
- ③指定文化財が少ない。特に建造物をもっと増やすべき。近代もだが、前近代のものは早急に指定(候補)に挙げて、地元との協議を進めるべき。登録文化財も数が足りないため、増やしていくべきである。(岸)
- ④消失物件の確認を(急いではいませんが)した方がいいかもです(例:真光寺橋(広地区))。(砂本)
- ⑤重大物件の欠落も確認した方がいいかもです(例:音戸大橋がおそらくリスト化されていない)。(砂本)
- ⑥偏りという問題点ではなく、例えば警固屋地区では「日新製鋼の夜景」や「警固屋3丁目一鍋棧橋の商店街」など新たな視点に基づく発見が示されている。こうした新たな「視点」をその他の地区にも共有してもらい、こうした「視点」から新たな発見をしてもらえないかと思う。<次項にも言及>(砂本)
- ⑦合併した地区が広範囲にわたり、結果としてそれらの地区の調査が後手に回らざるを得なかったことと思われるので、今後、引き続いて調査することに努めるしかない。(岡本)
- ⑧旧呉市とそれ以外では、歴史や文化の違いがあるので文化財の性質が違うようです。旧呉市の日本海軍と海軍工廠関連のものと、それ以外(以前)を分ける工夫がなされることを望みます。(小阪)
- ⑨種別の偏りは、歴史と深く関わっているので、仕方がないと思います。件数の整理としては、なるべく一括して文化財に指定したほう良いと思います。(小阪)
- ⑩地域の不均一は致し方ないが、音戸は法専寺など再調査の必要(中山)
- ⑪あえて地域的な不均一や種類の偏りを均一化する必要はないと思う。ただ、登録されると改修ができないのではと言った誤った情報や物件の価値に気づかないことにより、文化財として登録されず保存や活用に支障が出ることはないよう努める必要はある。(武内)
- ⑫偏りは地域により温度差があるためと思われるが、今回の掘り起こしや町史等による把握で、ある程度均一化が可能なのではないか。(武内)
- ⑬指定等文化財の地区ごとの件数をみると地区間で数のバランスを欠くように見える。年代ごとの分布をみると近世が多く、先史、古代関係が少ない。また、類型・種別ごとの文化財件数をみると、例えば地質鉱物関係のものがやや少ない。第2回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会議事録(令和4年3月4日、4ページ)によると、「平成17年に市町が合併したが、指定文化財は合併町のものをそのまま引き継いでいる」とのことであるが、その原則を尊重しながらも、呉市としての文化財認定の基準を再確認し、登録数の少ない地区、年代、類型、種別の登録数を増やす方向で検討を続けてほしい。(鈴木)

3 計画策定中に実施すべき調査や事業展開について

(1) 既存調査の把握について

(2) 「新たな視点」に基づく文化財の共有と、計画への反映について

(回答内容)

- ①計画策定段階で調査を実施することももちろん重要だが、必ずしも必要ではないのでは。それよりも、策定した後で、計画的に調査をして文化財・文化遺産の発掘や保存活用を展開していく方策、準備をすすめるべきでは（文化庁から策定で示した調査・保存活用が実行できるのかどうか、問われるはず）。まずは、どの調査ができていて、どこまで出来ているのか、課題は何か、をきちんと把握すべきである。また、その上で、策定後にできること（実施可能な調査や活動）を提示してはどうか。
- ②既存調査の一覧だけでなく個別の報告書の一覧の作成は必要。（岸）
- ③新たに発見された「視点」や、既存の悉皆調査で設定されていた「視点」で、そうした視点を設けずにリスト化している他地区についてももう一度確認していく。
例1：警固屋地区で「日新製鋼の夜景」や「警固屋3丁目一鍋棧橋の商店街」など新たな視点に基づく発見が示されている。⇒他地区でも同様のものはひろえないか検討。
例2：倉橋地区では〇〇家住宅、下蒲刈地区ではA家、B家…と個人住宅があげられている。
⇒他地区でも同様の価値のありそうな個人住宅をひろえないか検討。
その他の各地区にも共有してもらい、こうした「視点」から新たな発見をしてもらえないかと思う。（砂本）
- ④1で取り上げたように、リストに上げられた項目について、専門的な分野から、できる限り正確なものに近づけられるように努める。（岡本）
- ⑤現地調査を積極的に行うことも必要なことと考える。そうした調査の過程で、新にリストに加えたい項目も出てくると思われるので、それらについても検討できる体制にしておく。（岡本）
- ⑥市民参加の町並み調査や景観調査を実施し、階段住宅やレンガ塀、石段、石の護岸などを発掘してはどうか。（岡本）
- ⑦重要な文化財で未指定のもの、例えば旧太田中将官舎などは努力して指定にすべきである。（千田）
- ⑧「簡便な町並調査」…江戸時代の町並（通り）を残す箇所調査必要、たとえば音戸、長浜、三之瀬など。阿賀の漁師町はもうないか。あるいは消えつつある山道など。（中山）
- ⑨簡易リストの作成→登録文化財候補リストの作成→専門機関による登録文化財候補リストのチェック（武内）
- ⑩市として目指すべき方向性・将来像を確立し、呉の歴史文化とは何か？という問に答えなければならない。答えには確かなストーリーが必要となる。その際、鍵となるのは特に指定文化財（特に国指定）及び日本遺産指定の文化財群の存在と活用であろう。ストーリーを構築していく中で、調査の足らざる部分の調査あるいは未調査部分の掘り起こしも行いたい。調査を行う中でストーリーが改変されることもあり得る。（鈴木）

4 計画策定後に実施すべき調査や事業展開について

(1) 悉皆調査の実施について

(2) 文化財行政の推進体制について

(3) 文化財指定・登録に向けた候補リストの作成について

(4) 独自登録制度の検討について

(5) 文化財リスト掲載物件の維持管理体制の検討

(6) 「新たな視点」に基づく文化財の共有と、計画への反映について

(回答内容)

①建造物については以下のとおり。

- ・ 悉 皆 調 査：歴史的建造物については必須。だが、建造物の場合、対象が広いのでどこまで実施できるのか？しかも、範囲が広く、時間と労力がかかる。まずは、市として何をを目指すのかを明確にし、それによって、段階的にすすめていくしかないのではないか。
- ・ 体 制：市の専門職員を増やすことは必須。各町・村との連携も必須。大学との連携はアピールポイントとなるが、広島の場合はどこまで出来るのか？へリテージとの連携（と育成）は入れておくべき。
- ・ 候 補 リ ス ト：作成は必須（ただし公表すべきものではない（地元の混乱を防ぐためにも）。指定を進める市（文化財行政）は、指定時に何を重視するのか（優先するのか）、どういう方針で進めていくのか（計画性）、を定めておく必要がある。ただし、これは公表されるものではない。
- ・ 独自の登録制度：京都でもいろいろ展開されているので、それを参考に取り入れてもよいが、それができるだけの体力があるのか（結局、一番大事なものは市の人員の充実で、それは対策でも入れておくべき）。
- ・ 維持管理体制：地元との連携を図る仕組みをさぐる。

・その 他：他の市との連携（ハイブリッド）。

補助金の活用（近代和風など） そのためには調査（詳細）や保存活用計画の策定が必要。（岸）

②活用を通じた保存がはかれるような体制ができていればとおもいます。（砂本）

③「特定分野における悉皆調査」では、個人的には赤煉瓦塀と石垣の残存調査ができないものかと思う。呉市の立体的な景観は山並みと海で認識されるが、歩いて回るときには赤煉瓦塀と花崗岩の石垣はそれとなく呉らしい地域性を感じます（赤煉瓦塀+花崗岩の石垣の宅地に建つ住宅は戦前の住宅のケースが多い）。（砂本）

④4の主な項目に挙げられている内容については、どの項目を取っても大変な作業と受け取っています。しかし具体的な意見がまとまっていないので、今後の課題として今後、検討してまいります。（岡本）

⑤私の関連（動物）では、136 郷原のブチサンショウウオ の名称変更 チュウゴクブチサンショウウオへの名称変更。

9 アビ渡来群游海面 最近アビの渡来話題がないようなので、アビとアビ漁について現地調査か聞き込みが必要かと思えます。（小阪）

⑥旧海軍施設の悉皆調査を実施し、可能な限り見学できるようにすべきである。無料で配布できるパンフレットを作成、定期的に観光客、市民を対象とした見学会を開くようにする。（千田）

⑦指定文化財リストの作成（登録文化財候補リストから専門機関による悉皆調査により候補を選出）（武内）

⑧地域に存在する文化財に対する意識の醸成（武内）

→地域ごとの小中学校、まちづくり委員会、自治会、消防団等と連携

→ワークショップ等で子供たちや地域の人たちに実際に文化財を見て学んでもらい、その価値に興味を持ってもらう

→文化財の保存、活用を地域でも考え、その重要性を後世に伝えていく体制づくり

⑨呉の古代からの成り立ちを子供たちに知ってもらうため、指定文化財にはならないものも重要で、保存活用は必要（武内）

⑩文化財保存活用計画を作成するだけでなく、子供たちや地域の方々に文化財や文化財群がもっているストーリーを知ってもらい興味を持ってもらうことが最も重要である。（武内）

⑪HPに計画をアップするだけでなく、学校の授業や出前トークによって、子供たちや地域の方々に地域の文化財とそれらが持っているストーリーを知ってもらい、また現地見学をすることによって「守らなくてはならない」という意識を持ってもらう。（武内）

⑫まちづくり委員会等で「文化財めぐりウォーキング」を企画してもらう。（武内）

⑬計画策定後は、計画策定にあたって構築したストーリーの検証や修正を行う中で、登録及び未登録文化財の位置づけを行い、それに伴って、指定、登録文化財候補のリストアップ、市独自登録制度の必要性の検討、文化財リスト掲載物件の維持管理体制の検討などを行う。必要に応じて、悉皆調査、保存活用事業も実施する。（鈴木）

呉市文化財保存活用地域計画策定スケジュール

